

2009年10.11月号

AKITA TRUCK NEWS

発行者:社団法人 秋田県トラック協会

CONTENTS

トラックの森

運行管理者試験
受験申請書頒布

「正しい運転・
明るい輸送運動」

監査方針
行政処分基準強化

安全マネジメント評価

ドライブレコーダ
活用手順書

陸災防事業

「トラックの森」の植樹が行われました

トラック協会では環境対策事業の一環として、森づくりを通じ、CO₂の削減に寄与することを目的に「トラックの森」造成事業を進めておりますが、10月24日に県内2箇所目の植樹が、由利本荘市西由利原高原で行われました。当日は天候にも恵まれ、協会員以外のボランティアを含め、約100名が参加しました。

景色がすばらしく、近くにはアウトドアを楽しめる施設もありますので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

場所：由利本荘市町村字西由利原182（道路沿いに看板があります）



運行管理者試験の受験申請書について

平成21年度第2回運行管理者試験が、平成22年3月7日（日）に秋田市において実施されます。また、その受験申請書の頒布が平成21年11月27日（金）～12月18日（金）の期間、トラック協会で行われます。

当協会では、毎回全県で勉強会を開催するなど万全の体制をとっており、前回試験においても合格率72.3%と、他県に圧倒的な差をつけ（2位 宮城県、57.8%）、8回連続の全国一を達成しております。

受験を希望される方は、期間中に必ず申請し、できる限り受験対策勉強会を受講されますようお願い申し上げます。

運行管理者試験センター ホームページ

<http://www.unkan.or.jp/guidance/schedule/index.html>

「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

本運動は、交通事故防止、交通公害防止及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、もって利用者の輸送ニーズ等の社会的要請に応えることを目的に、例年実施されておりますが、今年度につきましても平成21年11月16日（月）から平成22年1月10日（日）まで実施されることとなりました。会員の皆様におかれましては本趣旨をご理解の上、引き続き安全運行に努められますようお願い申し上げます。

その注意ありがとうございます運動

実施中！

世に貢献するトラック

0120-421009

監査方針・行政処分基準強化

国土交通省は、平成21年10月1日から、法令違反に対する行政処分基準と行政処分逃れを防止するための監査体制を強化しました。

行政処分基準では、飲酒運転等の悪質違反を命じ、または容認した場合には即時事業停止期間を2倍に引き上げるとともに、労働・社会保険関係法令違反に対し、初違反でも車両停止処分を科すことになりました。

一方、監査方針では、死亡事故を起こした第1当事者と行政処分逃れのための事業譲渡の有無を判断するため、監査が必要とされた事業者は巡回監査の追加となるなど処分が強化されました。

詳細は、事前にお送りしているパンフレットをご覧ください。トラック協会、適正化実施機関にご照会願います。

安全マネジメント評価 事故惹起事業者に拡大

国土交通省では、事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会でとりまとめられた「事業用自動車総合安全プラン2009」を踏まえ、自動車運送事業に係る運輸安全マネジメントの一層の浸透・定着により事業用自動車の輸送の安全の向上を図るため、自動車運送事業における運輸安全マネジメント等の実施要領等を改正しました。

トラックの場合、現在300両以上の事業者を対象に実施している評価を第1当事者の死亡事故を引き起こした事業者 危険物の大量漏えい事故を引き起こした事業者 に拡大し、中小規模の事業者であってもこれらの事故惹起事業者に対しては評価を行うこととされ、このほか、事業者向け安全マネジメント手引きも改定されました。また、トラックの元請事業者に対し、継続的關係のある下請事業者に安全管理体制の構築や改善を要請・指導するよう求めることとし、評価の際の評価対象項目とされました。

詳細（国土交通省ホームページ）

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000025.html

映像記録型ドライブレコーダ活用手順書が策定されました

国土交通省では、運送事業者における乗務員のリスク情報の把握や共有、経営者や運行管理者による事故の再発防止対策の検討・立案等を容易に、かつ、効率的・効果的に実施するための映像記録型ドライブレコーダの活用手順書を策定しましたのでお知らせします。

本手順書は、映像記録型ドライブレコーダについて、運送事業者における活用が難しく十分に活用されていないといった状況を踏まえ、平成20年度に実施された運送事業者が効率的・効果的に乗務員のリスク情報の把握や共有、経営者や運行管理者による事故の再発防止対策の検討・立案等を実施するための映像記録型ドライブレコーダ活用モデル事業調査を基に策定したものです。

ドライブレコーダを使用されている会員の方は、本手順書の利用により一層の事故防止に努めますようお願い申し上げます。

詳細（国土交通省ホームページ）

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000027.html

陸災防事業

11月分以降の講習会の案内はトラック協会ホームページをご覧ください。陸災防にお問い合わせ願います。

過度に暖房機器に頼らないオフィススタイルを！

WARMBIZ